

第2章 鹿沼市水道事業の現状

1. 事業の歩み

(1) 水道事業の変遷

本市の水道事業は、昭和27年に計画給水人口20,000人、計画1日最大給水量4,200m³として認可を受け、昭和29年に第1浄水場(千手町)から給水を開始しました。

その後、人口の増加や生活水準の向上、市勢の発展等に伴う給水量の増加に対応するため、6次にわたる拡張事業を進めてきました。

平成18年には旧粟野町との合併を経て、上水道1事業、簡易水道(※)5事業となり、平成29年には簡易水道の財政基盤強化とサービス水準の維持・向上を図るため、簡易水道事業を上水道事業に統合しました。主な水道事業の変遷は以下のとおりです。

現在は、老朽管の更新や基幹管路、重要施設配水管の耐震化及び高度浄水施設の整備等を計画的に実施しています。

事業名	水道事業認可	認可年月日	計画給水人口(人)	計画1日最大給水量(m ³)	備考
鹿沼市 水道事業	創設	昭和27年3月	20,000	4,200	・第1浄水場整備(千手町)
	給水開始	昭和29年2月	—	—	
	第1次拡張	昭和37年12月	37,000	11,100	
	第2次拡張	昭和44年3月	50,000	18,000	・第2浄水場整備(富岡)
	第3次拡張	昭和50年2月	70,000	31,500	・第3浄水場整備(上日向)
	第3次拡張(変更)	昭和59年3月	70,000	31,700	・第4浄水場整備(西茂呂4丁目)
	第4次拡張	平成元年3月	80,000	37,400	・第5浄水場整備(下奈良部町)
	第4次拡張(変更)	平成3年9月	82,500	38,100	
	第5次拡張	平成8年3月	90,000	50,500	
	第5次拡張(変更)	平成20年3月	86,000	37,800	
	第6次拡張	平成29年3月	88,500	33,800	・公営簡易水道事業を統合

※簡易水道事業…計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道事業

事業名	水道事業認可	認可年月日	計画給水人口(人)	計画1日最大給水量(m ³)	備考
西部地区 簡易水道事業	創設(旭が丘簡易水道)	昭和49年2月	700	950	・名称:上南摩地区簡易水道
	第1次拡張	昭和61年9月	750	950	・名称変更:旭が丘簡易水道
	創設(西部簡易水道)	平成10年3月	2,900	880	・名称:西部簡易水道 ・下沢浄水場整備(下沢)
	統合	平成18年3月	3,460	1,300	・西部地区簡易水道に名称変更
	(変更)	平成20年3月	3,460	1,300	・野尻浄水場改修
口栗野 簡易水道事業	創設	昭和43年3月	2,500	435	・口栗野第1浄水場整備
	第1次拡張	昭和47年3月	3,400	578	
	第2次拡張	昭和62年4月	3,820	1,910	・口栗野第2浄水場整備
	認可記載事項変更	平成18年2月	—	—	・市町合併による事業者等変更
粕尾 簡易水道事業	創設	昭和49年3月	1,600	259	・粕尾第1浄水場の整備
	変更認可	昭和62年1月	1,600	259	・取水地点の変更
	第1次拡張	平成9年3月	1,440	700	・粕尾第2浄水場の整備
	認可記載事項変更	平成18年2月	—	—	・市町合併による事業者等変更
清洲 簡易水道事業	創設	昭和51年1月	1,600	255	・清洲第1浄水場の整備
	第1次拡張	平成2年3月	3,100	1,395	・清洲第2浄水場の整備
	認可記載事項変更	平成18年2月	—	—	・市町合併による事業者等変更
永野 簡易水道事業	創設	昭和54年3月	1,700	376	
	第1次拡張	平成12年2月	1,490	660	
	認可記載事項変更	平成18年2月	—	—	・市町合併による事業者等変更

※すべての簡易水道事業は、平成29年3月に鹿沼市水道事業へ統合し廃止となりました。

(2)事業の現況(事業概要)

本市水道事業の事業概要、施設概要及び給水区域図は以下のとおりです。

■事業概要※

事業創設認可	昭和27年3月28日
供用開始	昭和29年2月14日
法適・非適用区分 (※)	法適用(全部適用) 昭和43年4月1日に移行
計画給水人口	88,500人
現在給水人口	84,922人
給水区域面積	14,798 ha

■施設概要※

水源	地下水
管路延長	835.84km
施設数	浄水場 13 配水地 23
施設能力	38,042m ³ /日
施設利用率	73.58%
有収水量密度	0.54km ³ /ha

※令和6年度地方公営企業決算状況調査(決算統計)より

※法適用…地方公営企業法を事業に適用し、公営企業会計となっていることを示します。全部適用は適用範囲が組織や身分に及ぶため、事業の独立性が高まり、機動的な運営が可能となります。一部適用は組織体制を維持したまま、財務・会計規定のみを適用すること。

■図4 給水区域図



2. 料金体系・組織・施設の状況

(1) 料金体系の状況

本市の料金体系は、量水器(メーター)口径別の基本料金と使用水量に応じた従量(超過)料金からなる「2部料金制」を採用しています。

また、平成13年以降、市町合併に伴う料金体系の統一及び消費税増税による変更以外は据え置きになっています。現行料金体系は以下のとおりです。

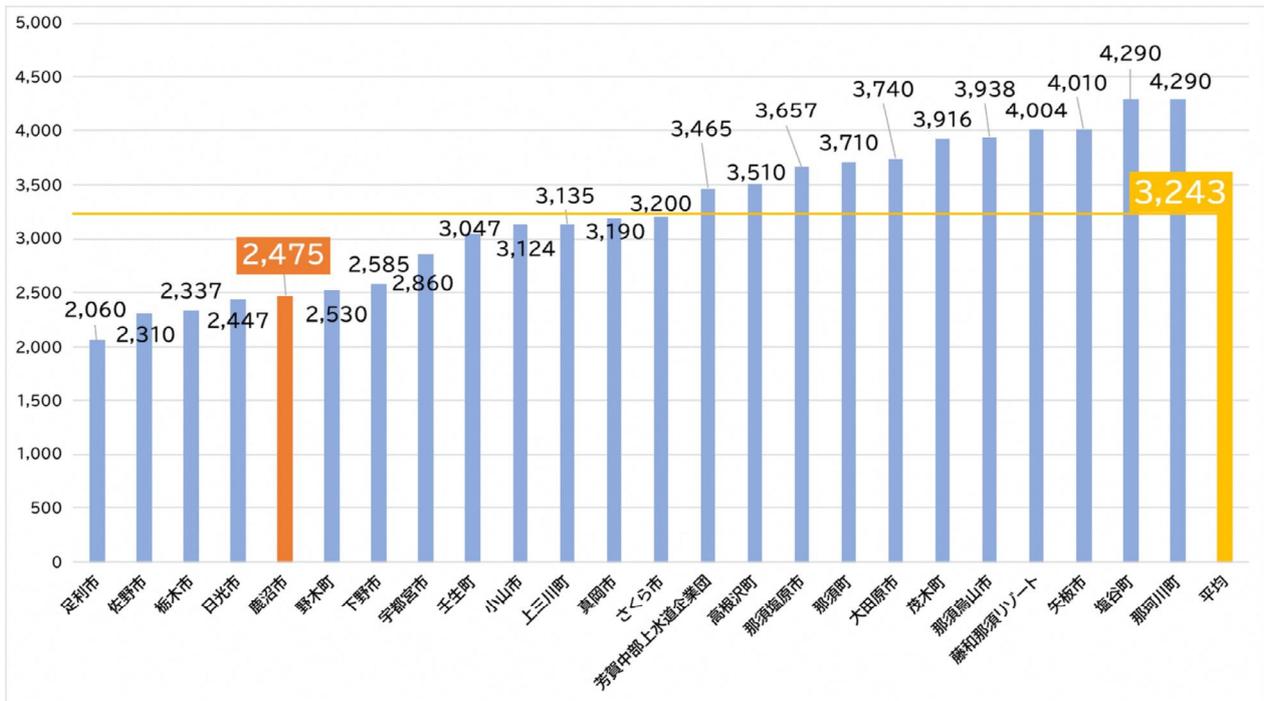
■料金体系 令和6年度末現在

()内は税抜表記

メーター 口径	基本料金(1ヶ月あたり)		超過料金(1立方メートルあたり)	
	水量	料金	水量	料金
13mm	5立方メートルまで	935円 (850円)	6立方メートルから	66円
			10立方メートルまで	(60円)
20mm	5立方メートルまで	1,364円 (1,240円)	11立方メートルから	121円
			20立方メートルまで	(110円)
			21立方メートルから	148.50円
			30立方メートルまで	(135円)
25mm	5立方メートルまで	1,705円 (1,550円)	31立方メートルから	187円
			50立方メートルまで	(170円)
			51立方メートルから	220円
30mm		2,310円 (2,100円)	100立方メートルまで	(200円)
			101立方メートルから	269.50円 (245円)
40mm		3,399円 (3,090円)	1立方メートルから	187円
			50立方メートルまで	(170円)
50mm		6,765円 (6,150円)	51立方メートルから	220円
			100立方メートルまで	(200円)
75mm		12,232円 (11,120円)	101立方メートルから	269.50円 (245円)
100mm		18,491円 (16,810円)	101立方メートルから	269.50円 (245円)

また、本市の料金は、県内平均(3,243円)より低い水準で、下から5番目となっています。

■令和5年度末 県内料金比較 20m³当たりの料金(口径13mm) (単位:円/税込)



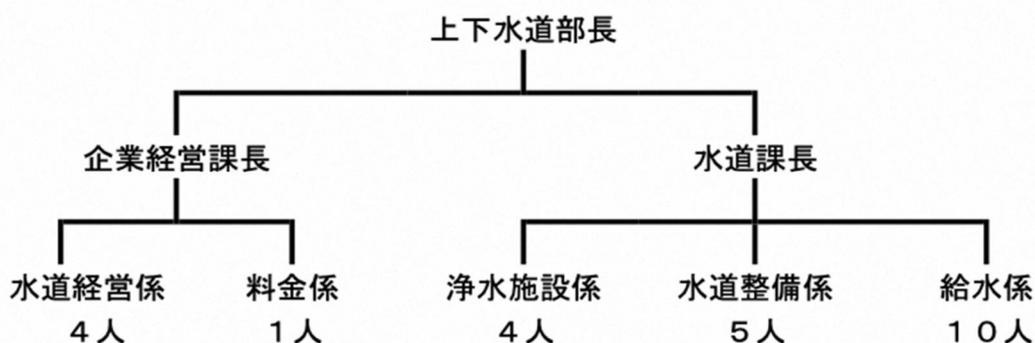
※令和5年度栃木の水道より

(2)組織の状況

本市の水道事業については、上下水道部の企業経営課及び水道課が所管しています。組織体制は令和7年3月31日時点で以下のとおりです。

■図5 組織図

事務職	技術職	技能労務職	会計年度任用職員	合計
6	14	5	2	27



(3)施設の状況

本市の令和6年度末時点の水道施設は、以下のとおりです。

■水道施設一覧

大分類	中分類	小分類	内容	数量	単位
取水・浄水関連	取水施設 浄水施設	地下水	浅井戸本数	38	(本)
		能力	計画一日最大取水量	33,800	(m ³ /日)
		能力(内訳)	地表水(ダム放流)	17,280	(m ³ /日)
		能力(内訳)	地下水(浅井戸)	16,520	(m ³ /日)
		施設数	消毒のみの浄水施設	12	(箇所)
		構造物	薬品沈澱池(常用)	1	(池)
	配水池	施設数	配水池数	22	(池)
		容量	有効容量合計	23,245	(m ³)
ポンプ設備	ポンプ設備	取水導水	ポンプ台数	55	(台)
		浄水施設	ポンプ台数	2	(台)
		送水施設	ポンプ台数	16	(台)
		配水施設	ポンプ台数	23	(台)
		合計	ポンプ台数	96	(台)
管路延長(主要管)	管路	導水管	延長	13.875	(km)
		送水管	延長	10.000	(km)
		配水管	延長	811.962	(km)
		配水本管	延長	85.369	(km)
		配水支管	延長	726.593	(km)
付帯施設	消火栓	地上	消火栓数	2	(基)
		地下	消火栓数	1,506	(基)
	バルブ	—	バルブ設置数	8,244	(基)

※上水道事業・水道用水供給事業調査表より

また、現在の水道施設の利用状況については、負荷率(※)等の指標を用いて確認します。

■施設の利用状況

名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域内人口(人)	95,865	94,924	93,996	93,224	92,248
給水人口(人)	87,629	86,916	86,234	85,649	84,922
給水戸数(戸)	34,187	34,674	34,952	35,121	35,173
普及率(%)	91.41%	91.56%	91.74%	91.87%	92.06%
年間総配水量(千 m^3)	10,663	10,633	10,571	10,245	10,212
年間総有収水量(千 m^3)	8,389	8,395	8,251	8,088	8,075
有収率(%)	78.68%	78.95%	78.05%	78.94%	79.07%
1日最大配水量(m^3)	31,622	31,707	31,405	31,207	31,946
1日平均配水量(m^3)	29,133	29,131	28,962	28,070	27,901
負荷率※	92.13%	91.88%	92.22%	89.95%	87.34%

直近5か年においては、給水人口が減少する一方で、給水戸数は増加しており、世帯規模の縮小が進行している状況がうかがえます。これに伴い、年間総配水量および1日平均配水量はいずれも減少しており、負荷率についても低下傾向にあります。また、人口減少に加え、節水意識の高まりや生活様式の変化等により、一人当たりの使用水量が低下しているものと考えられ、今後も水需要は緩やかに減少していくことが想定されます。

一方で、1日最大配水量については年度ごとの増減はあるものの、概ね一定の水準を維持していることから、季節的な一時利用によるピーク需要の状況には大きな変化は生じていません。

※負荷率… 1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合であり、数値が大きいほど、施設が平均的に稼動していて、効率的であるとされます。

3. これまでの経営健全化の取り組み

(1) 経営体制の効率化

平成18年1月に旧粟野町と合併したことにより、市の水道事業は上水道1事業、簡易水道5事業の計6事業となりましたが、平成29年4月に簡易水道を上水道事業に統合し、料金体系統一による事務の軽減、予算書等作成事務の一元化等により、経営体制の効率化を図りました。

また、令和3年度に水道事業と下水道事業の組織を統合し、サービスの効率化及び職員数の削減を図りました。

(2) 収益の確保

未加入世帯への加入促進の取り組みや料金の収納率向上の取り組みを実施し、収益の確保に努めています。

また、安全性を確保しつつ、一定の利息収入が見込める債券運用により、収益の増加を図っています。

(3) 経費の削減

検針、開・閉栓、賦課徴収業務、休日・夜間電話受付、施設運転管理業務について、民間委託を導入し、効率化に努めています。さらに、平成29年10月からは鹿沼地域の検針及び請求を毎月から隔月に変更し、委託費や口座振替手数料等の削減を図っています。

また、照明器具等のLED化や各種機器の更新時には省エネ機器の導入を行うとともに、電力自由化に伴う安価な電力会社を選択し、電気料金の削減に努めています。

4. 経営状況分析

(1) 財務分析(収支等の経年分析)

令和2年度から令和6年度までの過去5年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の借入及び償還を示す資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる給水人口の推移を分析しました。

■ 決算推移

科目(単位:千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収益的収支】					
営業収益①	1,313,961	1,318,711	1,319,504	1,290,244	1,293,707
給水収益	1,283,526	1,288,380	1,270,562	1,247,024	1,249,347
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他	30,435	30,331	48,942	43,220	44,360
営業外収益②	149,798	157,263	199,130	272,449	132,336
国庫(都道府県)補助金	0	0	17,500	1,000	0
他会計補助金	13,346	12,359	10,910	9,997	9,350
長期前受金戻入	127,685	127,083	138,775	125,444	121,250
その他	8,767	17,821	31,945	136,008	1,736
特別利益③	0	0	41	0	0
総収益①+②+③…A	1,463,759	1,475,974	1,518,675	1,562,693	1,426,043
営業費用④	1,158,656	1,178,939	1,251,977	1,228,625	1,242,685
職員給与費	146,738	134,920	138,495	145,406	149,590
動力費	83,726	91,541	127,800	93,264	116,288
修繕費	75,714	75,772	68,771	83,846	61,725
材料費	6,329	5,821	7,082	4,658	5,875
薬品費	13,467	8,919	11,534	13,111	12,818
委託料	183,047	189,836	209,663	231,199	231,950
その他	76,447	93,488	115,619	76,645	68,684
減価償却費	573,188	578,642	573,013	580,496	595,755
営業外費用⑤	83,383	78,125	78,893	81,560	83,974
支払利息	82,871	78,125	76,024	79,917	83,765
その他	512	0	2,869	1,643	209
特別損失⑥	220	11	0	0	0
総費用④+⑤+⑥…B	1,242,259	1,257,075	1,330,870	1,310,185	1,326,659
当年度純利益A-B…C	221,500	218,899	187,805	252,508	99,384
【資本的収支】					
資本的収入⑤	897,335	804,843	981,302	890,734	1,279,448
企業債	691,000	622,900	753,400	681,200	1,022,400
国庫(都道府県)補助金	77,535	43,993	97,332	52,003	142,190
他会計補助(出資・負担・借入)金	61,600	70,543	70,495	101,026	72,937
その他	67,200	67,407	60,075	56,505	41,921
資本的支出⑥	1,538,723	1,561,817	1,749,375	1,821,137	2,158,380
建設改良費	1,230,574	1,239,418	1,443,386	1,514,130	1,855,377
企業債償還	304,913	317,697	305,489	303,008	303,003
その他	3,236	4,702	500	3,999	0
資本的収支⑤-⑥…D	△ 641,388	△ 756,974	△ 768,073	△ 930,403	△ 878,932
収支合算C+D	△ 419,888	△ 538,075	△ 580,268	△ 677,895	△ 779,548
企業債残高	6,294,742	6,599,946	7,047,857	7,426,049	8,145,445
【人口等 参考要因】項目					
行政区域内人口(単位:人)	95,865	94,924	93,996	93,224	92,248
給水人口(単位:人)	87,629	86,916	86,234	85,649	84,922
給水戸数(単位:戸)	34,187	34,674	34,952	35,121	35,173

前ページにおける分析結果は、以下のとおりです。

【営業収益のうち給水収益(料金収入)】

営業収益のうち主なものは、約97%を占める給水収益(料金収入)です。

令和2年度及び令和3年度については、在宅勤務や休校、外出自粛などの新型コロナウイルス感染症対策に伴う巣ごもり需要により増加しました。しかし、核家族化や単身世帯の増加により、給水戸数は増加傾向にあることから、基本料金による収入は維持されやすい傾向にあるものの、令和4年度以降は、人口減少に伴い、給水収益全体としては減少傾向です。

【営業費用】

営業費用の主なものは、動力費、修繕費、薬品費、委託料及び減価償却費です。個別分析は以下のとおりです。

動力費…令和4年度は、燃料価格の高騰に伴い増加しました。令和5年度は、燃料油価格激変緩和における国の補助金により減少しましたが、令和6年度も高止まりの傾向が続いています。

修繕費…修繕箇所や内容の精査を行っているものの、物価上昇の影響により、各単価は上昇しており、横ばいとなっています。

薬品費…水質管理の高度化により薬品の使用量は減少しているものの、物価上昇の影響により単価は上昇しており、横ばいとなっています。

委託料…委託内容の精査を行っているものの、物価上昇や人件費の高騰等の影響により年々増加傾向です。

減価償却費…例年の新增設及び改良にかかる費用の計上(後述)により、年々増加傾向です。

【資本的収入及び支出】

資本的支出の主なものは、建設改良費であり、管路や浄水施設等の新增設及び改良に係る費用です。また、資本的収入の主なものは、建設改良費の財源とするため借入れた企業債です。

令和2年度以降、老朽化した管路や浄水施設等の改修が年々増加しており、資本的支出は増加傾向です。また、それに伴い企業債の借入れが進んでおり、資本的収入も増加傾向です。

建設改良費の内訳 (単位:千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新增設に関するもの	681,000	662,433	650,242	597,678	1,159,610
改良に関するもの	549,574	576,985	793,144	916,452	695,767
計	1,230,574	1,239,418	1,443,386	1,514,130	1,855,377

【企業債残高】

企業債については毎年3億円以上の償還を行っていますが、上記の理由から、企業債の借入額の方が多く、増加しています。

(2) 経営比較分析表による現状分析～栃木県内各市との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況を分かりやすく説明するため作成しているものです。

本経営戦略においては、経営比較分析表のうち以下の経営指標について分析します。

なお、比較にあたっては、令和5年度の栃木県内各市水道事業及び総務省経営比較分析表における類似団体平均を対象としています。

- ① 経常収支比率 ② 料金回収率 ③ 給水原価 ④ 有収率 ⑤ 企業債残高対給水収益比率

■ 令和5年度 栃木県内各市の指標一覧(水道事業)

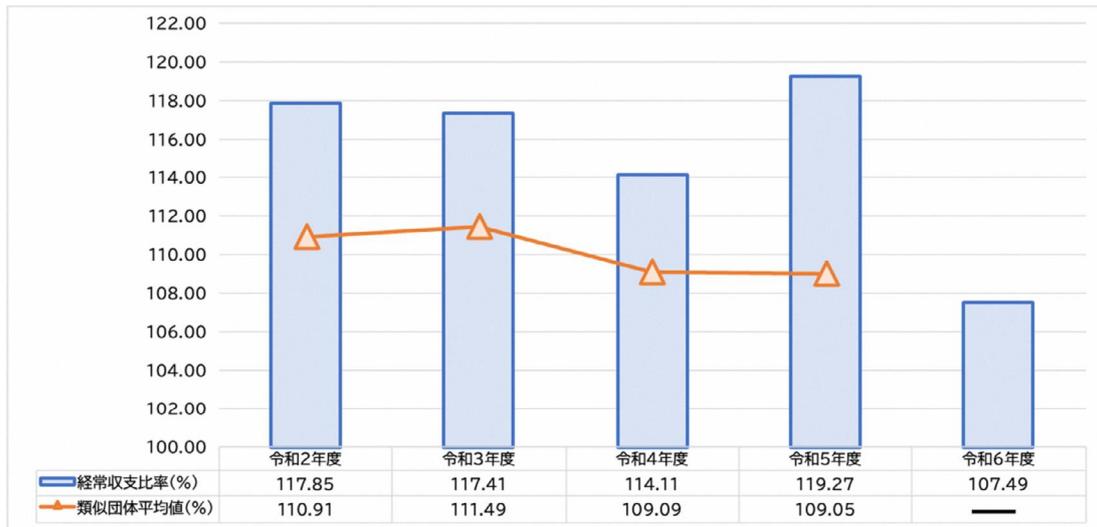
自治体名	経常収支比率 (%)	料金回収率 (%)	給水原価 (円)	有収率 (%)	企業債残高対給水収益比率 (%)	類似団体区分
宇都宮市	115.11	100.38	166.05	86.87	257.31	A1
足利市	105.84	100.51	117.18	71.54	214.33	A3
栃木市	110.39	103.59	125.02	70.06	337.14	A3
佐野市	99.65	93.60	140.94	78.18	504.39	A3
小山市	123.38	116.38	141.94	91.61	126.97	A3
那須塩原市	110.46	105.36	172.26	79.48	374.59	A3
鹿沼市	119.27	105.26	146.48	78.94	595.50	A4
日光市	97.82	92.23	151.71	80.73	429.95	A4
真岡市	105.70	96.20	175.38	85.95	300.26	A4
大田原市	111.72	106.54	193.96	82.78	351.30	A4
下野市	113.08	94.87	125.66	76.54	302.87	A4
矢板市	119.95	116.23	175.95	75.48	248.98	A5
さくら市	104.59	95.66	190.31	74.62	727.04	A5
那須烏山市	115.93	111.23	187.32	61.33	280.25	A6
県内各市平均	110.92	102.72	157.87	78.15	360.78	-
類似団体平均	109.05	98.89	174.52	86.95	304.02	-

■ 令和5年度 類似団体区分別人口規模 一覧

給水形態	現在給水人口規模	区分
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等
	30万人以上	A1
	15万人以上30万人未満	A2
	10万人以上15万人未満	A3
	5万人以上10万人未満	A4
	3万人以上5万人未満	A5
	1.5万人以上3万人未満	A6
	1万人以上1.5万人未満	A7
	5千人以上1万人未満	A8
	5千人未満	A9

①経常収支比率(%)

指標内容	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。この指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための取組みが必要です。
指標の見方	
高い方が良い	
算式	経常収益÷経常費用×100



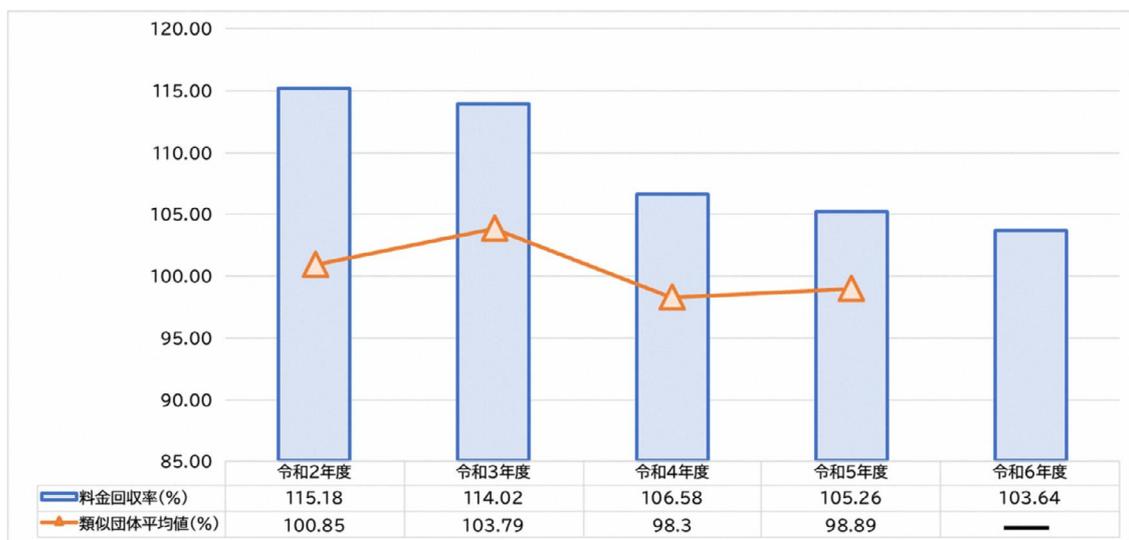
経常収支比率(%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益(千円)	1,463,759	1,475,974	1,518,634	1,562,693	1,426,043
経常費用(千円)	1,242,039	1,257,064	1,330,870	1,310,185	1,326,659
経常収支比率(%)	117.85	117.41	114.11	119.27	107.49

【評価】

- ・100%を上回っており、経営は健全な状況を維持しています。
- ・令和5年度は119.27%であり、栃木県内各市平均(110.92%)と比較しても高い値となっています。
- ・経年の推移としては、例年安定して110%を上回っていましたが、令和6年度には、人口減少による料金収入の減少と物価高騰等による支出の増大により110%を下回りました。

②料金回収率(%)

指標内容	給水に要した費用を、どの程度料金収入で賄えているかを表す指標です。料金水準等を評価することが可能で、すべて料金収入で賄えている場合は100%以上となり、適正な料金が確保されていることとなります。100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な料金収入の確保及び給水費の削減が必要です。
指標の見方	
高い方が良い	
算式	$\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$



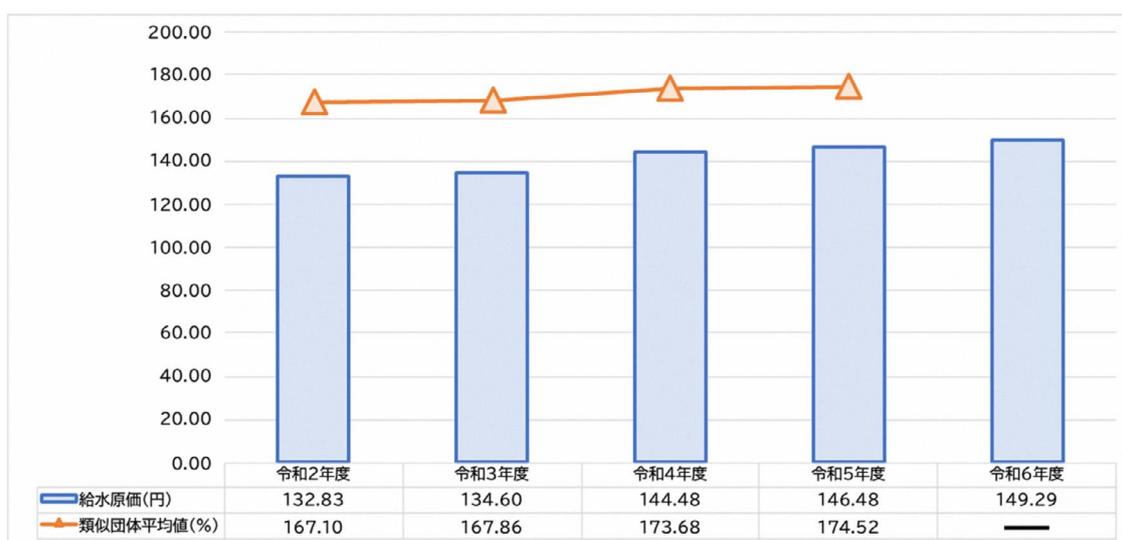
料金回収率(%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
供給単価(円)	153.00	153.47	153.98	154.18	154.73
給水原価(円)	132.83	134.60	144.48	146.48	149.29
料金回収率(%)	115.18	114.02	106.58	105.26	103.64

【評価】

- ・100%を上回っており、給水に要した費用(給水費)を全て給水収益(料金収入)で賄えている状況を維持しています。
- ・令和5年度は105.26%であり、栃木県内各市平均(102.72%)と比較しても高い値となっています。
- ・経年の推移としては、供給単価が一定で推移しているものの、給水費の増加により料金回収率は減少傾向です。

③給水原価(円)

指標内容	有収水量1m ³ あたりの給水に要した費用であり、給水に係るコストを表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられることから、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な給水が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。
指標の見方	低い方が良い
算式	



給水原価(円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給水費(千円)	1,114,354	1,129,981	1,192,095	1,184,741	1,205,409
年間総有収水量(千m ³)	8,389	8,395	8,251	8,088	8,075
給水原価(円)	132.83	134.60	144.48	146.48	149.29

【評価】

- ・令和5年度は146.48円であり、栃木県内各市平均(157.87円)と比較しても低い額となっており、コストを抑えられていると言えます。
- ・経年の推移としては、物価高騰等の影響を受け、給水費が増加傾向にあります。一方で、人口減少等の影響により、有収水量については減少傾向にあることから、給水原価は年々高くなっています。

【参考】

給水原価の他に、参考として令和6年度の原価計算表を掲載します。

原価計算は、給水費に加え、償却対象資産を基準として、資産の更新等に向けた将来の積み立て分を資産維持費として上乗せさせることにより料金を決めるという総括原価主義に基づく手法で行います。

■原価計算表

日本水道協会では、将来の施設更新に備えるため、資産維持率の標準値を「3%」としています。一方、本試算では、事業の財務状況を踏まえ、料金収入によって原価(費用)を回収できている範囲を基準に資産維持費を算定しています。具体的には、原価に対して料金収入が100%を超える部分のみを、将来への積立が可能な余力と捉え、そのうち 0.3%分を資産維持費として原価に加算しました。

この前提で原価計算を行った結果、原価に対する料金収入の比率は100.30%となっています。これは、現時点では必要な費用を料金収入で賄っており、わずかながら将来に備える余地が確保されている状態であることを示しています。

■原価計算表(令和6年度)

原価計算表			
(単位:千円)			
収入の部			
項目	金額		
	2024(令和6)年度の	公費負担分	料金対象収支
料金収入(X)	1,249,347	-	1,249,347
受託工事収入	0	-	0
他会計補助金	9,350	-	9,350
長期前受金戻入	121,250	-	121,250
その他	46,096	-	46,096
合計	1,426,043	0	1,249,347
(単位:千円)			
支出の部			
項目	金額		
	2024(令和6)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
原水及び浄水費	283,769	0	283,769
配水及び給水費	188,563	0	188,563
受託工事費	0	0	0
一般管理費	156,946	1,460	155,486
減価償却費	595,755	121,250	474,505
資産減耗費	17,652	0	17,652
支払利息	83,765	7,890	75,875
その他	209	0	209
合計(Y)	1,326,659	130,600	1,196,059
資産維持費(Z)			49,508
料金対象経費(Y) + (Z)			1,245,567
$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$			100.30%

④有収率(%)

指標内容	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映され、より効率的と言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。
指標の見方	
高い方が良い	
算式	年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100



有収水量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間総配水量(千m ³)	10,663	10,633	10,571	10,245	10,212
年間総有収水量(千m ³)	8,389	8,395	8,251	8,088	8,075
有収率(%)	78.68%	78.95%	78.05%	78.94%	79.07%

【評価】

- ・令和5年度は78.94%であり、栃木県内各市平均(78.15%)と比較すると高い値となっていますが、類似団体平均(86.95%)と比較すると低い値となっています。約2割の配水量が収益に結びついておらず、効率的ではないと言えます。
- ・有収率の経年の推移としては、横ばいとなっています。
- ・有収水量(料金収入の対象となった水量)は新型コロナウイルス感染症対策に伴う巣ごもり需要により増加した令和3年度をピークに減少となっています。

⑤企業債残高対給水収益比率(%)

指標内容	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。
指標の見方	
低い方が良い	
算式	企業債現在高合計÷給水収益×100



企業債残高対給水収益比率(%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業債残高(千円)	6,294,742	6,599,946	7,047,857	7,426,049	8,145,445
給水収益(千円)	1,283,526	1,288,380	1,270,562	1,247,024	1,249,347
企業債残高対給水収益比率(%)	490.43	512.27	554.70	595.50	651.98

【評価】

・令和5年度は約595.50%であり、栃木県内各市平均(360.78%)と比較しても高い値となっており、企業債残高の規模が大きいです。

・経年の推移としては、老朽化した管路や浄水施設等の改修に伴う企業債借入額の増加や、人口減少に伴う料金収入の減少により指標の悪化が進んでいます。料金収入に対する企業債残高の増加は、経営を圧迫する要因の一つと言えます。

(3)経営状況分析から見える現状と課題

「4. 経営状況分析」における分析結果をまとめると以下のとおりです。

①料金収入について

鹿沼市の人口は減少しており、それに伴い、給水人口、有収水量も減少傾向にあります。そのため、今後も料金収入の減少が予測されることから、収益をどのように確保していくか検討が必要です。

②経常費用について

経常費用は、増加傾向にあり、物価高の影響が顕在化しつつあります。特に、委託費の労務費単価が上昇していることもあり、今後も経常費用が増加していく可能性があります。そのため、引き続き有収率向上等の効率化を進め、費用を抑えていくことが必要です。

③経営指標について

令和6年度までの経常収支比率及び料金回収率においては、健全な状況と言える100%を上回っています。しかし、令和2年度と比較して、どちらも10%近くの低下が見られています。

料金収入の指標である供給単価は、人口の減少がある中でも同水準で維持することができます。しかし、物価高騰等により給水原価が上昇していることから、現行の料金収入だけでは賄えなくなってくる状況がうかがえます。

④施設への投資について

毎年度、更新等による事業費の発生及びその財源となる企業債の借入が進んでいます。その結果、投資に伴う企業債残高が積み上がり、借入への依存度が上昇しています。

今後も各施設における老朽化対策及び耐震化への投資が増大する見込みであり、引き続き企業債を財源とした投資を行うこととなります。一方で、企業債残高が将来世代への負担となることも踏まえ、改めて投資計画の整理と、事業費の将来予測を行い、企業債残高と給水収益のバランスを整えていくことが必要です。

この現状と課題を踏まえ、第3章では本市水道事業における今後の予測を行います。